令和９・１０年度災害時応急対策活動等に関する基本協定について

土木分野における災害時の応急復旧業務に関し、応急対策業務の充実を図ることを目的とした「災害応急対策活動等に関する基本協定」について、基本協定締結希望者を募集しますので、基本協定の締結を希望される方は、次のとおり必要書類の提出をお願いします。

１．協定概要

（１）協定名称　令和９・１０年度災害時応急対策活動等に関する基本協定

（２）活動場所　府中市内

（３）活動内容　府中市内において災害が発生、又は発生のおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、貴社で保有する建設機械・資材及び労力等により応急対策活動を実施していただきます。

（４）協定期間　令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで
（追加申請により協定締結を希望される方は、府中市建設工事入札参加資格の認定日からとなります。）

２．応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

（１）令和９・１０年度府中市建設工事入札参加資格申請（以下「入札参加資格申請」という。）をする者

（２）建設業法上の営業所を府中市内に有する者

３．受付期間

入札参加資格申請（当初又は追加）の受付期間とします。

４．提出書類

協定締結を希望される方は、次に掲げる書類を提出してください。

（１）災害時応急対策活動等に関する基本協定締結希望申請書（様式第１号）

（２）資機材・編成人員一覧表（様式第２号）
※提供できる建設資機材等の数量を記入してください。

（３）緊急時連絡先一覧（様式第３号）

（４）会社及び資機材置場の分かる詳細な地図（様式自由）
※営業所及び資機材置き場の位置を記入してください。

５．協定締結の方法

（１）入札参加資格申請により入札参加資格を認定された方と協定を締結します。

（２）以下の書類を提出してください。

令和９・１０年度災害時応急対策活動等に関する基本協定【２部】

※協定書を両面で印刷し、記名押印の上２部提出してください。日付は空欄としてください。

（３）協定締結後において、建設業法上の営業所を府中市に有しなくなった場合又は入札参加資格を有しなくなった場合は、協定期間中であっても協定は失効するものとします。

６．府中市の発注者別評価項目（主観的審査事項）における加点

令和７・８年度の災害時応急対策活動等に関する基本協定の締結者が、継続して令和９・１０年度の協定の締結を希望する場合は、令和９・１０年度府中市建設工事入札参加資格における発注者別評価項目の加点対象とします。

また、令和９・１０年度の災害時応急対策活動等に関する基本協定の締結者が、継続して令和１１・１２年度の協定の締結を希望する場合は、令和１１・１２年度府中市建設工事入札参加資格における発注者別評価項目の加点対象とする予定です。